

鎌田慧氏の復興「山分け」論をどうみるか

—反論の必要性和コンサルの役割—

弁護士 坂和章平

1、1995・1・17の阪神大震災の発生、3・17都市計画決定から早くも約2年半が経過した。16地区254.8haの区画整理・再開発を定めた3・17決定は、①2段階都市計画決定（道路・公園の根幹部分だけを決め詳細は後日に委ねる）②行政によるまち協結成の呼びかけ（修正案検討の表明）に特徴がある。震災前11件だったまち協は、3・17決定後100件以上結成され、各地区で試行錯誤の歩みを展開している。不幸な一例は最も先進的だった森南地区だ。計画の白紙撤回を目指す「あくまで反対派」と急速に抬頭した「早期受入れ派」に3分裂した。また私が顧問をしている芦屋中央地区は条例がないため補助金要綱を根拠に結成されたが、13.4ha、800名の大世帯が一朝一夕に軌道にのる筈がない。結成も95年8月と遅れたし、内部対立に終始して事業計画の検討も進まず、コンサル依頼も住民修正案の提案もできなかった。97年4月以降やっとコンサルが決定、仮換地案の検討・勉強会を実施している現状だ。私は、3.17都計⇒まち協結成⇒コンサル依頼⇒住民案の検討⇒住民修正案の提示⇒行政と住民の合意成立⇒協働のまちづくり進展、という図式を理想形とし、まち協には智慧袋たるコンサルが不可欠、コンサルは行政と住民を調和させる接着剤と位置づけてきた。

2、しかし、しかしである。震災直後『プレイボーイ』誌上連載の鎌田慧氏のレポートは「災害直後に決定していた復興山分けプランの実態」、「密かに練られたシマ分けを暴露する」との見出しで、数人のコンサルと行政の復興チームとの協議を「シマ分け・談合」と断じ、「1月末には竹中・大林などのゼネコンと再開発コーディネーターとの談合によって再開発の地区割りが完成し、それぞれの絵が描かれていた」と厳しく批判する。

しかし私は、このような見方を肯定できない。「ならば、未曾有の震災直後の復興計画プランを誰がいつどのようにつくれば満足するのか！」と逆に問いたいのである。コンサルは再開発や区画整理の現場がなければ成立せず、ゼネコンとも密接な関係がある。だがそうかといって彼らが専門家として果たしてきた企画力や法律・要綱の運用力、地元の複雑な権利調整能力は認めるべきだ。この能力は、壊滅的打撃を受けたまちの復興に何よりも最初に必要な専門家としての能力だ。震災直後の彼らの献身的な努力を鎌田氏のように表現するのは、この仕事が収入に直結するとしてその価値を割り引いても、なお一面的で失礼なものだ。

3、冷静に考えてみれば、鎌田氏の分析は決して虚偽ではない。むしろ各地の復興まちづくりにコンサルが割り振られているのは真実そのものだ。要は、彼らの作業を「シマ分け」「談合」「住民無視」という視点で見ると、それとも率直に専門家集団の総力をあげての復興まちづくりの努力と見るかの視点の相違だ。私は単純にこの後者の役割を評価したい。鎌田氏の見解がどんな影響力を持つのか知らないが、コーディ協はこの見解に対し断固反論すべきだ。理想論・理念論ばかりを唱え、行政悪玉論に終始し、3・17決定反対を叫ぶばかりの震災復興まちづくり論は、私の弁護士としてのまちづくりの実践体験からは性に合わない。私は常に時間と利害判断を重視した現実的判断・対応が必要だと考えている。この観点から、鎌田見解と「シマ分け」派遣されたコーディ協傘下のコンサルの各現場での実践を対比し、鎌田見解の可否を検証する公開討論会の実現を提案したい。